

# 第25回定時株主総会に関する 電子提供措置事項交付書面

株主総会参考書類  
事業報告  
連結計算書類  
計算書類  
会計監査人の監査報告書  
監査等委員会の監査報告書

本書面には電子提供措置事項のうち、法令及び当社定款の規定に基づいて次の事項を除いており、第25回定時株主総会招集ご通知の表紙に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、配当性向30%以上の安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

これらの基本方針を基に、当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、2025年12月に中間配当金として1株につき23円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は前期から1円増配の、1株につき48円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円 総額2,643,492,850円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して当社監査等委員会は、取締役の監督と執行の在り方及び取締役候補者の選任基準等を確認し、検討いたしました。その結果、各取締役候補者の選任に係る審議・決定のプロセスは適切であり、かつ、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	くぼまさたか 久保允誉 (男性) 再任	代表取締役会長執行役員CEO	17回/17回 (100%)
2	やまさきのりお 山崎徳雄 (男性) 再任	代表取締役副会長執行役員	17回/17回 (100%)
3	たかはしこうぞう 高橋浩三 (男性) 再任	代表取締役社長執行役員COO	17回/17回 (100%)
4	いしだつぐのり 石田亜紀 (男性) 再任	取締役常務執行役員 経営企画本部長兼IR管掌	17回/17回 (100%)
5	いのうえとしろう 井上利郎 (男性) 再任	取締役上席執行役員 営業本部長	17回/17回 (100%)
6	いけはたゆうじ 池畑裕次 (男性) 再任	取締役上席執行役員 物流サービス本部長	13回/13回 (100%)
7	いしばししょうぞう 石橋省三 (男性) 再任 社外 独立	社外取締役	17回/17回 (100%)
8	たかぎしもん 高木施文 (男性) 再任 社外 独立	社外取締役	17回/17回 (100%)
9	まゆみなおこ 眞弓奈穂子 (女性) 再任 社外 独立	社外取締役	17回/17回 (100%)
10	ふくしまよしひこ 福島淑彦 (男性) 再任 社外 独立	社外取締役	17回/17回 (100%)
11	もりただつぐ 森忠嗣 (男性) 再任 社外 独立	社外取締役	17回/17回 (100%)
12	ごとうけんじ 後藤研二 (男性) 新任 社外 独立	-	-

(注) 1. 社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

2. 池畑裕次氏は、2025年6月27日開催の第24回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、出席状況は就任後の開催及び出席回数を表示しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;"> <small>く</small> <small>ぼ</small> <small>まさ</small> <small>たか</small>  <b>久保允誉</b>  (1950年2月18日) </p>	<p>1992年 4月 株式会社ダイイチ（現株式会社エディオン）代表取締役社長</p> <p>2002年 3月 当社代表取締役会長</p> <p>2003年 7月 当社代表取締役社長</p> <p>2012年 6月 当社代表取締役会長兼社長</p> <p>2015年 2月 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長（現任）</p> <p>2018年 4月 株式会社サンキュー代表取締役会長</p> <p>2018年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員</p> <p>2023年10月 当社営業本部、eコマース本部、物流サービス本部 管掌</p> <p>2024年 6月 当社代表取締役会長執行役員CEO（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100％）
	所有する当社株式数	2,279,763株
	取締役候補者とした理由	<p>株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年にわたり経営手腕を發揮し、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを發揮できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;"> <small>やま</small> <small>さき</small> <small>のり</small> <small>お</small>  <b>山崎徳雄</b>  (1957年1月15日) </p>	<p>2009年 6月 当社取締役</p> <p>2012年 4月 当社経営企画本部長</p> <p>2012年 6月 当社常務取締役</p> <p>2014年 6月 当社専務取締役</p> <p>2018年 6月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2021年 6月 当社取締役副社長執行役員</p> <p>2023年10月 当社経営企画本部、総務人事本部、フランチャイズ統括部、店舗開発統括部管掌</p> <p>2024年 6月 当社代表取締役副会長執行役員（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100％）
	所有する当社株式数	82,550株
	取締役候補者とした理由	<p>経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;"> <small>たか はし こう ぞう</small>  <b>高 橋 浩 三</b>            (1961年9月12日)         </p>	<p>2014年 2月 当社執行役員            2018年 2月 当社営業統括部長            2018年 7月 当社上席執行役員            2020年10月 当社商品統括部長            2021年 2月 当社事業本部副本部長兼商品統括部長            2021年 6月 当社取締役常務執行役員            2021年10月 当社営業事業部長兼商品統括部長            2022年 2月 当社営業事業部長兼営業統括部長            2022年10月 当社営業本部長兼営業統括部長            2023年 4月 当社営業本部長            2023年 6月 当社取締役専務執行役員            2024年 6月 当社代表取締役社長執行役員COO（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	54,465株
	取締役候補者とした理由	<p>営業・商品部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営に貢献しております。引き続き業務執行を統括し、経営の中核を担うことを期待できることから取締役候補者としたしました。</p>
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;"> <small>いし だ つぐ のり</small>  <b>石 田 亜 紀</b>            (1972年8月21日)         </p>	<p>2016年 1月 当社経営企画部長            2020年 2月 当社執行役員            2020年 2月 当社経営企画統括部長兼経営企画部長            2022年 6月 当社上席執行役員            2022年10月 当社経営企画副本部長兼経営企画統括部長兼IR広報部長            2023年 6月 当社取締役上席執行役員            2023年10月 当社経営企画本部長兼IR広報部長            2024年 8月 当社経営企画本部長兼IR管掌（現任）            2025年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	19,651株
	取締役候補者とした理由	<p>経営戦略・企画部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者としたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> いの　　うえ　　とし　　ろう <b>井　　上　　利　　郎</b> (1970年12月24日)	2018年10月 当社モバイル・ネットワーク営業部長 2020年 2月 当社モバイル・ネットワーク商品部長 2021年 4月 当社通信商品部長 2022年 2月 当社情報通信営業部長 2022年10月 当社情報通信運営部長 2023年 4月 当社モバイルネットワーク統括部長 2023年10月 当社執行役員 2024年 2月 当社上席執行役員 2024年 2月 当社デジタル家電統括部長 2024年 6月 当社取締役上席執行役員（現任） 2024年 6月 当社営業本部長（現任）
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	11,850株
	取締役候補者とした理由	営業・商品部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> いけ　　はた　　ゆう　　じ <b>池　　畑　　裕　　次</b> (1964年7月5日)	2014年 2月 当社営業統括部長 2014年 6月 当社取締役 2017年 6月 当社常務取締役 2018年 2月 当社フランチャイズ本部長 2018年 6月 当社上席執行役員 2019年 2月 当社物流サービス統括部長 2022年 5月 当社プロジェクト推進部長 2023年10月 当社eコマース本部長 2024年 6月 株式会社ジェイトップ代表取締役社長（現任） 2024年 7月 当社物流サービス本部長（現任） 2025年 6月 当社取締役上席執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	13回／13回（100%）
	所有する当社株式数	48,082株
	取締役候補者とした理由	様々な営業部門や物流部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;">いし ばし しょう ぞう 石 橋 省 三 (1949年7月5日)</p>	<p>1995年 1月 株式会社野村総合研究所経営開発部長  1997年 4月 野村証券株式会社金融研究所経営調査部長  1998年 6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長  2000年 5月 リーマン・ブラザーズ証券会社マネージング・ディレクター  2003年 9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事（現任）  2004年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事  2005年 4月 学校法人立正大学学園監事  2007年 6月 株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）  社外監査役  2008年 4月 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事（現任）  2014年 6月 当社社外取締役（現任）  2017年 3月 株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）  社外取締役（現任）</p> <p>在任年数 12年</p> <p>取締役会への出席状況 17回／17回（100%）</p> <p>所有する当社株式数 0株</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  財団法人及び学校法人の理事の経験と金融・証券分野における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。  なお、石橋省三氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;">たか ぎ し もん 高 木 施 文 (1962年12月23日)</p>	<p>1990年 4月 弁護士登録  1990年 4月 ブレークモア アンド ミツキ（ブレークモア法律事務所）入所  1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所  1999年 8月 東京青山法律事務所（現ペーカー&amp;マッケンジー法律事務所）  パートナー  2002年 8月 ホワイト&amp;ケース法律事務所パートナー  2014年 3月 高木法律事務所開設（現在に至る）  2015年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>在任年数 11年</p> <p>取締役会への出席状況 17回／17回（100%）</p> <p>所有する当社株式数 0株</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。  なお、高木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           再任社外独立         </div> <div style="text-align: center;">             ま ゆみ な お こ  <b>真弓奈穂子</b>              (1955年10月29日)           </div>	1993年 7月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン株式会社（現ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社）年金営業部グループリーダー 2002年 5月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年 7月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社（現UBSアセット・マネジメント株式会社）常務取締役年金営業部門ヘッド 2005年 8月 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年 6月 当社社外取締役（現任） 2024年10月 アルゴラブ株式会社代表取締役社長（現任）
	在任年数	7年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	金融・証券分野における豊富な経験に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           再任社外独立         </div> <div style="text-align: center;">             ふく しま よし ひこ  <b>福島淑彦</b>              (1963年10月30日)           </div>	1990年 4月 ソロモンブラザーズアジア証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）入社 1995年 7月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学部講師 2006年 7月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年 4月 早稲田大学政治経済学術院教授（現任） 2010年 4月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
	在任年数	7年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。 なお、福島淑彦氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
11	再任 社外独立  もり 森      ただ 忠      つぐ 嗣 (1963年9月22日)	2006年 6月 株式会社阪急百貨店取締役執行役員経営政策室長 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役執行役員経営企画室長、システム企画室担当 2012年12月 株式会社梅の花社外取締役 2014年 4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役常務執行役員経営企画室長、システム企画室担当、財務室担当 2020年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役 (現任) 2021年 6月 株式会社関西スーパーマーケット取締役 2022年 6月 当社社外取締役 (現任) 2023年 3月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外取締役 2025年 1月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学事業構想研究所客員教授 (現任)
	在任年数	4年
	取締役会への出席状況	17回/17回 (100%)
	所有する当社株式数	1,000株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験及び知見に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。
12	新任 社外独立  ご 後      とう 藤      けん 研      じ 二 (1968年12月21日)	1991年 4月 兼松株式会社入社 1999年12月 日興証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社) 入社 2003年 7月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年10月 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 入社 2011年 3月 同社執行役員 2012年 2月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 執行役員 2019年 7月 株式会社極楽湯ホールディングス取締役 2020年 3月 株式会社Mirai Nihon Ventures代表取締役 (現任) 2025年 6月 株式会社極楽湯ホールディングス取締役専務執行役員 (現任) 2025年10月 アビスパ福岡株式会社取締役 (現任)
	在任年数	—
	取締役会への出席状況	—
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	金融、商社、不動産等様々な企業の業務執行者又は経営者としての豊富な経験及び知見に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、新たに社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. **社外** は社外取締役候補者を、**独立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 各社外取締役候補者は、会社法の規定及び東京証券取引所の基準に加えて、当社独自の独立性基準を満たしており、石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦、森忠嗣の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ております。各氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続し、また、後藤研二氏が取締役に選任され就任した場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外取締役の在任年数は、本株主総会終結時の年数であります。
5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
6. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について  
当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦、森忠嗣の各氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続し、また、後藤研二氏が取締役に選任され就任した場合は、新たに同契約を締結する予定であります。  
当該契約の概要は、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。
7. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）並びに子会社の監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。  
当該契約の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。  
各候補者が取締役に選任され就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	出席状況
1	やまね 山根よしえ (女性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役 (常勤監査等委員)	取締役会 17回/17回 (100%) 監査等委員会 14回/14回 (100%)
2	さかいよしきよ 坂井義清 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 17回/17回 (100%) 監査等委員会 14回/14回 (100%)
3	ふくだゆうき 福田有希 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 17回/17回 (100%) 監査等委員会 14回/14回 (100%)
4	しみずひであき 清水英昭 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 17回/17回 (100%) 監査等委員会 14回/14回 (100%)

(注) 社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<div data-bbox="250 254 356 303" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>  <small>やま</small> <small>ね</small> <b>山 根 よしえ</b> (1966年8月5日)	2013年 4月 当社総務部長 2016年 4月 当社業務改善推進部長 2017年 1月 当社情報セキュリティ部長 2017年10月 株式会社エディオンハウスシステム管理部長 2018年 4月 株式会社サンキュー管理部長 2020年 4月 株式会社サンキュー執行役員 2023年 4月 株式会社サンキュー管理本部副本部長兼管理統括部長 2023年 7月 当社上席執行役員 2023年 7月 当社サステナビリティ推進部長 2024年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
	取締役会への出席状況	17回／17回（100％）
	監査等委員会への出席状況	14回／14回（100％）
	所有する当社株式数	6,793株
	監査等委員である 取締役候補者とした理由	当社及び子会社の管理部門での豊富な経験を有しており、公平・公正な視点での監査・監督など、当社のガバナンス向上に貢献しております。今後も経営の監督機能強化への貢献を期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>再 任 社 外 独 立</b> </div> <p style="text-align: center;"> <small>さか</small> <small>い</small> <small>よし</small> <small>きよ</small>  <b>坂 井 義 清</b>            (1956年10月10日)         </p>	<p>1994年 8月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）経理部ファイナンス室長</p> <p>1996年 5月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）信越支社経理部長</p> <p>1999年 7月 東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）財務部会計部門長</p> <p>2002年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）財務部担当部長</p> <p>2005年 6月 同社IR部長</p> <p>2008年 7月 同社広報部長</p> <p>2009年 6月 同社執行役員広報部長</p> <p>2012年 6月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）取締役財務部門長</p> <p>2014年 6月 株式会社NTTドコモ代表取締役副社長</p> <p>2015年 7月 同社代表取締役副社長営業本部長</p> <p>2016年 6月 NTTファイナンス株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年 6月 同社相談役</p> <p>2023年 6月 同社顧問</p> <p>2023年 6月 当社社外取締役</p> <p>2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>
	在任年数	3年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	監査等委員会への出席状況	14回／14回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>通信ネットワーク事業を営む企業の財務経理部門担当及び業務執行取締役としての豊富な経験に基づく助言や、監査等委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。</p> <p>今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> 福 田 有 希 (1963年7月30日)	1997年 1月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年 4月 公認会計士登録 2000年 8月 税理士登録 2000年 8月 福田公認会計士・税理士事務所開業（現在に至る） 2016年 4月 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員（現任） 2017年 6月 当社社外監査役 2017年11月 株式会社精工監査役 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
	在任年数	2年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	監査等委員会への出席状況	14回／14回（100%）
	所有する当社株式数	0株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的知見に基づく指導及び監査等、社外取締役としての職務を遂行しております。</p> <p>なお、福田有希氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>	
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> 清 水 英 昭 (1958年7月15日)	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 山田忠史法律事務所勤務 2000年 4月 清水英昭法律事務所開設 2011年12月 上原・清水法律事務所開設 2012年12月 清水英昭法律事務所開設（現在に至る） 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
	在任年数	2年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	監査等委員会への出席状況	14回／14回（100%）
	所有する当社株式数	0株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>弁護士の資格を有しており、企業法務の経験と専門的知見に基づく指導及び監査等、社外取締役としての職務を遂行しております。</p> <p>なお、清水英昭氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. **社外** は社外取締役候補者を、**独立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 各社外取締役候補者は、会社法の規定及び東京証券取引所の基準に加えて、当社独自の独立性基準を満たしており、坂井義清、福田有希、清水英昭の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ております。各氏が監査等委員である取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
4. 社外取締役の在任年数は、本株主総会終結時の年数であります。
5. 福田有希氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。なお、社外監査役も含めた通算の在任年数は9年となります。
6. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
7. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について  
当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により山根よしえ、坂井義清、福田有希、清水英昭の各氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏が監査等委員である取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。  
当該契約の概要は、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。
8. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）並びに子会社の監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。  
当該契約の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。  
各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

### ご参考：各取締役のスキル・マトリックス

本株主総会の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役の陣容は以下のとおりとなります。

各取締役が所有する主なスキル・経験、期待する役割等に●印を表示しております。

氏名	役職	企業経営 経営戦略	財務会計 税務	営業 マーケティング	店舗開発	IT・DX	物流 ロジスティクス	人事 人材育成	法務 リスク管理	内部統制 ガバナンス	サステナ ビリティ
久保允誉	代表取締役 会長執行役員CEO	●		●	●			●	●	●	●
山崎徳雄	代表取締役 副会長執行役員	●	●		●			●	●	●	●
高橋浩三	代表取締役 社長執行役員COO	●		●	●			●	●	●	●
石田亜紀	取締役 常務執行役員	●	●		●	●	●			●	●
井上利郎	取締役 上席執行役員	●		●							
池畑裕次	取締役 上席執行役員	●		●			●				
石橋省三	社外取締役	●	●			●				●	
高木施文	社外取締役	●	●						●	●	
眞弓奈穂子	社外取締役	●	●							●	●
福島淑彦	社外取締役	●		●				●		●	●
森忠嗣	社外取締役	●	●		●	●				●	
後藤研二	社外取締役	●	●	●						●	
山根よしえ	取締役 (常勤監査等委員)	●						●	●	●	●
坂井義清	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●		●				●	
福田有希	社外取締役 (監査等委員)		●						●	●	
清水英昭	社外取締役 (監査等委員)								●	●	

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

## <ご参考>

### 1. 取締役候補者の指名方針及び手続

#### <指名方針>

当社は、取締役候補者を決定する際には以下の事項を考慮いたします。

- ・ 識見、実績、能力をもっていること
- ・ 高い倫理観をもっていること
- ・ 当社グループの企業理念の実現に向けて行動できること

社外取締役については、これらに加え、以下の事項についても考慮いたします。

- ・ 専門的知識や豊富な経験を有していること
- ・ 独立かつ客観的な視点で取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する助言ができること

#### <指名手続>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」にて選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名いたします。

監査等委員である取締役については、指名方針に基づき、監査等委員会にて公正な視点から選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名いたします。

### 2. 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

#### <独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
- 当社の直近の株主名簿において議決権比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- 直近の3事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- b～eの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後1年を経過していない者
- 当社又はa～eの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

### 3. コーポレートガバナンス体制

当社は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に加え、法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。さらに、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」及び「マネジメン・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は、過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

「マネジメン・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門が実施する業務監査を通じて各部門の業務執行状況を監督します。

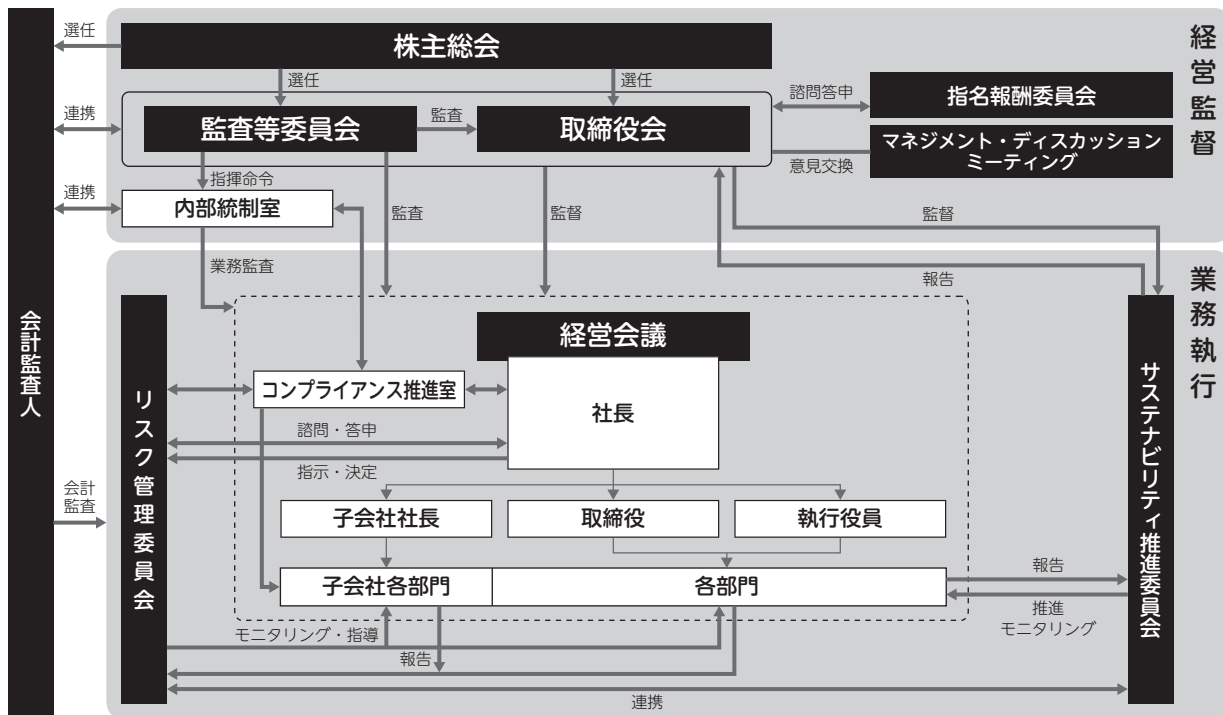
さらに、代表取締役社長執行役員が委員長となる「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスや有事の際の対応方針（BCP等）を含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

加えて、代表取締役社長執行役員が委員長となる「サステナビリティ推進委員会」を設置し、サステナビリティ推進に関わる重要な方針や施策、取り組みなどについて審議し、適宜、取締役会に報告しております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

【模式図】

エディオングループのコーポレートガバナンス体制は次のとおりです。（2026年4月1日現在）



以上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アメリカの通商政策の転換や中国経済の停滞、地政学的リスクに伴うサプライチェーンへの影響など、外部環境の不透明感が続く状況となりました。

国内においては、物価上昇に対する生活防衛意識が定着したものの、継続的な賃上げによる所得環境の改善や設備投資の堅調な推移により、個人消費は総じて底堅さを維持いたしました。また、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を契機とした国内外の人流活性化が、年度前半の消費市場を大きく牽引いたしました。

このような状況のもと、当企業グループは、さまざまな家電をまとめて操作できるIoT家電操作アプリ「エディオンスマートアプリ」のリリースや「CEATEC2025」への出展を通じ、家電の枠を超えたスマートホーム体験の提供を加速させました。

また、「くらしを、新しい角度から。」をコンセプトとしたプライベートブランド家電「e angle（イーアングル）」を強化し、お客様のニーズを反映した高付加価値商品のラインナップを拡充し、利便性の向上を図りました。柔らかく味のある“くすみカラー”が特徴のおしゃれな家電シリーズである「カラーデザインシリーズ」や、充実機能とお求めやすい価格を両立した「乾燥待ってて」コースなど便利機能を搭載したドラム式洗濯乾燥機など、お客様のニーズに合わせた様々な商品を開発し、提供しております。

さらに、一般社団法人 障がい者自立推進機構が運営する障がい者アーティストの自立推進に繋がる活動「Paralym Art®」への賛同や、子会社である株式会社イー・アール・ジャパンと連携した小型家電のリサイクルや発泡スチロールの再資源化への取り組みを通じて循環型社会の実現と地域社会への貢献を推進しております。

今後も当企業グループは、コーポレート・メッセージである「買って安心 ずっと満足」を実現させるための取り組みを推進してまいります。

当連結会計年度の商品別売上につきましては、記録的な暑さが早い時期から到来し、特に6月の月平均気温が統計開始以降最も高くなるなどした影響から、エアコンなどの季節商品は4月から6月の第1四半期は好調に推移いたしました。猛暑は7月以降も続き依然として高い需要が見込まれたものの、消費が先行した影響などもあり7月から9月にかけては前年を下回りましたが、11月以降の急激な気温低下の影響などにより年間を通じた売上は前年を上回る結果となりました。

パソコンなど情報家電は2025年10月のWindows10サポート終了に伴う買い替え特需が年度後半にかけてピークを迎え市場全体が活況を呈するなか、当社においてもパソコン及び周辺機器の販売台数が過去最高水準を記録するなど売上を大きく押し上げました。

また、携帯電話は高機能を備えた新商品の発売や底堅い買い替え需要に下支えされ、年間を通じて販売台数の大幅な伸びを記録しました。

この他、家庭用ゲーム機では新型ハード及び有力ソフトの発売が相次ぎ、ファミリー層を中心に需要が喚起され、前年度を大きく上回る結果となりました。

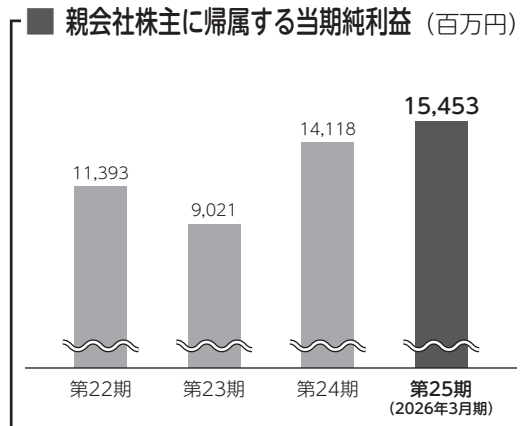
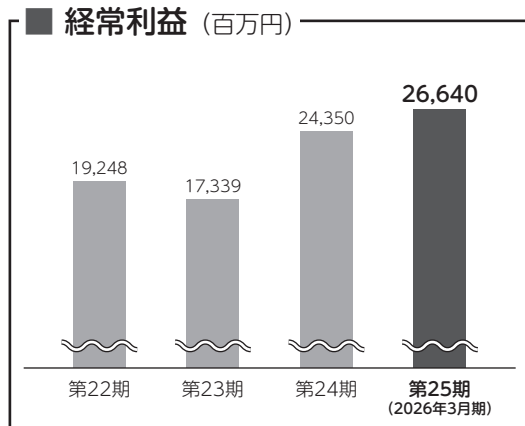
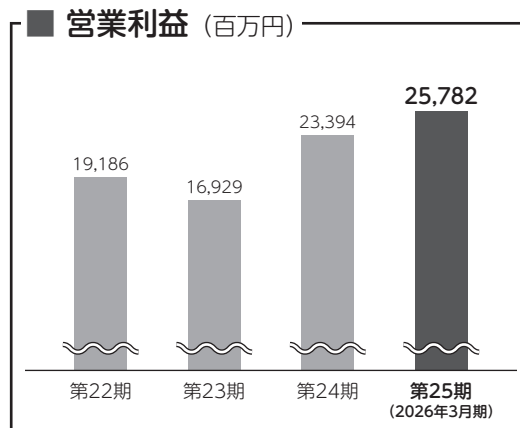
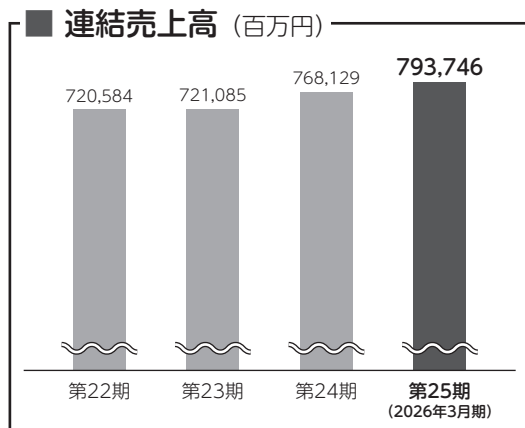
#### 連結業績の概況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高	768,129	793,746	25,617	103.3
営業利益	23,394	25,782	2,388	110.2
経常利益	24,350	26,640	2,290	109.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,118	15,453	1,334	109.5

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は7,937億46百万円（前期比103.3%）となりました。また、営業利益は257億82百万円（前期比110.2%）、経常利益は266億40百万円（前期比109.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は154億53百万円（前期比109.5%）となりました。



## 営業店舗の状況

当連結会計年度の店舗展開につきましては、家電直営店として4店舗を新設、3店舗を移転、5店舗を閉鎖、非家電直営店として1店舗を移転いたしました。また、フランチャイズ店舗は14店舗を新設、23店舗を閉鎖と9店舗の純減少となりました。これにより当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ店舗727店舗を含めて1,180店舗となりました。

	前連結会計年度末	増	加	減	少	差	引	当連結会計年度末
直 営 店	454店		4店		5店		△1店	453店
フランチャイズ店	736店		14店		23店		△9店	727店
合 計	1,190店		18店		28店		△10店	1,180店
直営店売場面積	1,127,442㎡		22,109㎡		22,504㎡		△395㎡	1,127,047㎡

(注) 直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

企業集团の商品分類別連結売上高

区 分	前連結会計年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで		当連結会計年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	48,987	6.4	48,911	6.2	99.8
ビデオ・カメラ	15,549	2.0	15,203	1.9	97.8
オーディオ	10,238	1.3	10,255	1.3	100.2
冷蔵庫	52,615	6.8	49,119	6.2	93.4
洗濯機・クリーナー	74,379	9.7	71,738	9.0	96.4
電子レンジ・調理家電	35,588	4.6	35,641	4.5	100.1
理美容・健康器具	27,985	3.6	28,306	3.6	101.1
照明器具	5,518	0.7	5,587	0.7	101.2
エアコン	87,301	11.4	88,535	11.1	101.4
その他空調機器	18,832	2.5	17,081	2.1	90.7
その他	19,779	2.6	18,558	2.3	93.8
小 計	396,777	51.6	388,940	48.9	98.0
情報家電					
パソコン	37,324	4.9	45,775	5.8	122.6
パソコン関連商品	42,885	5.6	42,605	5.4	99.3
携帯電話	109,392	14.2	125,477	15.8	114.7
その他	15,335	2.0	15,669	2.0	102.2
小 計	204,938	26.7	229,528	29.0	112.0
その他					
ゲーム・玩具	43,459	5.7	53,865	6.8	123.9
音響ソフト・楽器	1,499	0.2	1,307	0.2	87.2
住宅設備	61,572	8.0	56,540	7.1	91.8
家電修理・工事収入	33,509	4.4	34,445	4.3	102.8
その他	26,371	3.4	29,119	3.7	110.4
小 計	166,413	21.7	175,278	22.1	105.3
合 計	768,129	100.0	793,746	100.0	103.3

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、長期事業資金として、株式会社三菱UFJ銀行のアレンジでシンジケートローン100億円を組成いたしました。

適用金利については、将来の金利上昇リスクを回避するため固定金利で調達しております。

### (2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は142億53百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増減面積(㎡)
新 設	エディオン 豊橋ミラまち店	愛知県豊橋市	2025年 4月 18日	2,559
//	エディオン じゃんぼスクエア熊取店	大阪府熊取町	2025年 5月 23日	2,650
//	エディオン 旭川豊岡店	北海道旭川市	2025年10月 30日	4,405
//	エディオン 心斎橋東店	大阪市中央区	2025年12月 12日	313
移 転	エディオン イオンモール広島祇園店	広島市安佐南区	2025年 4月 4日	314
//	エディオン 諫早店	長崎県諫早市	2025年 4月 11日	1,361
//	エディオン 楽天モバイルイオンタウン千種店	名古屋市千種区	2025年 7月 9日	△28
//	エディオン 飯田インター店	長野県飯田市	2025年10月 24日	1,956

### (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

2025年4月1日付で、当社と連結子会社である株式会社サンキューは、当社を存続会社、株式会社サンキューを消滅会社とする吸収合併を行っております。

また、2025年4月1日付で、連結子会社である株式会社ジェイトップと室山運輸株式会社は、株式会社ジェイトップを存続会社、室山運輸株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

さらに、2026年4月1日付で、当社と連結子会社である株式会社PTNは、当社を存続会社、株式会社PTNを消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

### 1-3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期	第23期	第24期	第25期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高 (百万円)	720,584	721,085	768,129	793,746
営業利益 (百万円)	19,186	16,929	23,394	25,782
経常利益 (百万円)	19,248	17,339	24,350	26,640
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,393	9,021	14,118	15,453
総資産額 (百万円)	369,365	431,694	434,830	433,550
純資産額 (百万円)	201,656	214,921	222,946	234,957
1株当たり純資産額 (円)	2,048.30	2,042.40	2,122.68	2,217.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.36	90.07	134.33	146.36
自己資本比率 (%)	54.6	49.7	51.2	54.1

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により、1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。

#### (2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第22期	第23期	第24期	第25期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高 (百万円)	649,335	648,384	687,772	756,622
営業利益 (百万円)	16,163	13,871	19,479	24,282
経常利益 (百万円)	17,533	15,771	21,589	25,477
当期純利益 (百万円)	9,982	8,685	11,091	22,989
総資産額 (百万円)	362,135	420,778	423,961	426,457
純資産額 (百万円)	195,115	207,532	210,991	229,590
1株当たり純資産額 (円)	1,981.85	1,975.07	2,012.72	2,171.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	98.45	86.71	105.52	217.74
自己資本比率 (%)	53.9	49.3	49.8	53.8

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により、1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。

## 1-4. 対処すべき課題

### (1) 収益力の向上への取り組み

①お客様のご要望や時代の変化などに俊敏に対応することで、お客様サービスの充実を図ってまいります。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ会員の獲得や、デジタル販促の活用を通じて、顧客接点の拡大と来店促進に努めます。

店舗においては、お客様の潜在ニーズに響くサービスや商品提案に加え、お客様視点の商品開発を拡大することで、家庭内のシェアアップを目指します。

物流・サービス体制では、大型商品の無料配送やスピード配達・工事などを実践し、より利便性の向上に努めてまいります。

②販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。店舗の業務効率を改善し、またより一層働き方改革の取り組みをすすめるなど、人的生産性の向上に取り組んでおります。

さらに、広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

### (2) 企業の持続的な成長への取り組み

①お客様のより快適な生活を提案するため、お客様の声を反映して当社で企画・開発したオリジナル商品「e angle（イー アングル）」を展開しております。当社独自の商品により、売上及び利益への貢献ができるほか、新たな市場を発掘するべく商品開発に積極的に取り組むとともに、販売を強化してまいります。

②リフォーム分野は消費者の「省エネ性能」「安全・安心」を重視する意識の高まりや、市場規模の持続的な成長も見込まれていることから、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。

また、外壁・屋根リフォーム等の新たな商品の開発、販売を行ってまいります。

③多様化するニーズへの取り組みとして、「エディオンネットショップ」ではエディオンポイントや長期修理保証など、店舗と同様のサービスをご利用いただけます。

また、ネットショップでは店舗の品揃えの補完としての機能を果たすとともに、ネットショップでの購入品を店舗で受け取りいただけるなど、相互に連携したサービスを提供してまいります。

④未来の社会を担う子どもたちに向け、ロボットプログラミング教育を通じて、知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。

⑤これまでも環境問題や社会課題の解決に取り組んでまいりましたが、企業を取り巻く環境が近年大きく変化しております。社会課題の解決による持続可能な社会の実現と持続的な企業価値向上の両立を図るため、2023年5月にサステナビリティ方針を制定いたしました。

本方針は、エディオングループがサステナビリティ経営を行っていくうえでの基本的な考え方を示すものであり、この方針に基づき、従業員一人ひとりが持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

今後も家電量販店ならではの生活提案や商品開発を行うことで、潜在的なお客様ニーズの顕在化と売上の拡大を図ってまいります。

### (3) コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化

①当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。この方針をより強固に推進するため、2026年1月に専門部署として「コンプライアンス推進室」を新たに設立いたしました。

今後も、社内研修を通して従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、社内体制を整備し、また内部統制・内部監査の強化に取り組むとともに、新たな法規制等にも迅速に対応するなど、コンプライアンスを徹底してまいります。

②当企業グループの子会社及び関連会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図るとともに、経営の管理・監督機能を強化することにより、当企業グループ全体のコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

## 1-5. 主要な事業内容

当企業グループは、家庭用電化製品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり家電量販店を展開しております。インターネット販売にも注力し、当社公式通販サイト「エディオンネットショップ」にて家庭用電化製品等を中心に販売するほか、子会社のフォーレスト株式会社が運営する「フォレストウェイ」及び「ココデカウ」にてオフィス用品・日用品等を販売しております。

また、リフォーム事業を中心に、太陽光発電システム、オール電化、外壁塗装等の住宅関連事業を展開し、子会社の株式会社エディオンハウスシステムでは、太陽光発電システムの施工や大規模リフォーム事業を、子会社の株式会社麻布では、屋根・外壁塗装等の事業を行っております。さらに、「正直屋」のブランドで展開するジャパンネクストリテイリング株式会社においては、給湯機器の販売事業を行っております。

加えて、プログラミング教育事業として、子会社の夢見る株式会社が運営する「ロボ団」にて子ども向けロボットプログラミング教室を運営しております。

その他、リサイクル及びリユース事業、プロサッカーチームの運営等も行っております。

## 1-6. 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

(1) 企業集団の主要拠点等（2026年3月31日現在）

株式会社エディオン

本店所在地 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

本社事務所 大阪市北区中之島二丁目3番33号

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭用電化製品等の販売	453	727	1,180	△1	△9	△10

(2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況（2026年3月31日現在）

①企業集団の状況

使用人数 9,148名

(注) 使用人数には臨時従業員（6,527名）は含まれておりません。

②事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,364名	512名増	43歳11か月	18年11か月

(注) 1. 使用人数には臨時従業員（6,072名）は含まれておりません。

2. 第25期における使用人数の増加は、2025年4月1日付で株式会社サンキューを吸収合併したことによるものであります。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月	資本金 (百万円)	議決権 比率(%)	主要な事業内容
フォーレスト(株)	さいたま市 大宮区	1992年 7月	90	100.0	文具・事務用品、オフィス用品、日用品等の通信販売
(株)EDIONクロスベンチャーズ	名古屋市 千種区	1973年 12月	30	100.0	情報システムの運営及び開発
(株)エディオンハウスシステム	広島市 中区	2002年 6月	20	100.0	住宅リフォーム、太陽光発電システムの販売・工事等
(株)ジェイトップ	名古屋市 中村区	2014年 12月	94	100.0	一般貨物運送業、家電配送・設置事業、電気工事事業等
(株)イー・アール・ジャパン	広島市 中区	2012年 4月	100	100.0	リユース事業及びリサイクル事業
(株)プライムステーション	東京都 品川区	1991年 9月	41	100.0	企画・印刷事業
夢見る(株)	堺市 北区	2012年 11月	10	100.0	プログラミング教室等の運営
(株)EdBank	東京都 品川区	2019年 12月	10	100.0	プログラミング教室等の運営
(株)麻布	愛知県 春日井市	2002年 10月	10	100.0	屋根・外壁塗装、リフォーム
ジャパンネクストリテイリング(株)	名古屋市 千種区	2022年 5月	9	100.0	給湯設備機器の販売・工事等
(株)サンフレッチェ広島	広島市 中区	1992年 4月	2,099	76.1	プロサッカーチームの運営

- (注) 1. 2025年4月1日付で、当社と連結子会社である株式会社サンキューは、当社を存続会社、株式会社サンキューを消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. 2025年4月1日付で、連結子会社である株式会社ジェイトップと室山運輸株式会社は、株式会社ジェイトップを存続会社、室山運輸株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	2,850
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,400
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,800
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,000
株 式 会 社 福 井 銀 行	1,000
大 阪 府 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,000
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	1,000
株 式 会 社 静 岡 銀 行	714
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#9(注)1	150
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#2(注)2	300
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#10(注)3	6,250
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#11(注)4	17,428
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#3(注)5	7,785
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#12(注)6	10,000

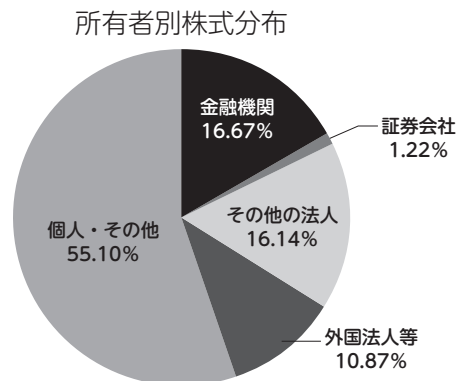
- (注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#9は、株式会社福井銀行他全17行で構成されております。
2. 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#2は、株式会社伊予銀行他全19行で構成されております。
3. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#10は、株式会社十六銀行他全14行で構成されております。
4. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#11は、株式会社広島銀行他全27行で構成されております。
5. 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#3は、株式会社広島銀行他全12行で構成されております。
6. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#12は、株式会社十六銀行他全16行で構成されております。

## 1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数  
300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数  
112,005,636株
- (3) 株主数  
187,505名



### (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ニトリホールディングス	10,225	9.67
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,436	7.98
エディオングループ社員持株会	7,257	6.86
株式会社ダイイチ	3,449	3.26
久保 允誉	2,277	2.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,759	1.66
エディオングループ取引先持株会	1,654	1.56
住友生命保険相互会社	1,624	1.54
株式会社広島銀行	1,621	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,414	1.34

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式6,265,922株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	39,800株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「4. 会社役員に関する事項 4-3. 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2024年8月2日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を5,500,000株、取得価額の総額の上限を10,000,000,000円として、2024年8月5日から2025年7月31日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、2025年7月31日の自己株式取得終了までに、取得価額の総額9,999,812,985円にて自己株式5,453,100株を取得しております。

②譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2025年7月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月22日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名、上席執行役員（取締役を兼務しない）9名に対し、自己株式55,500株の処分を行っております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員CEO	久 保 允 誉	株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長
代表取締役 副会長執行役員	山 崎 徳 雄	—
代表取締役 社長執行役員COO	高 橋 浩 三	—
取締 常務執行役員	石 田 亜 紀	経営企画本部長兼IR管掌
取締 上席執行役員	井 上 利 郎	営業本部長
取締 上席執行役員	池 畑 裕 次	物流サービス本部長 株式会社ジェイトップ代表取締役社長
取締 上席執行役員	藤 原 弘 和	開発戦略本部長
社 外 取締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事
社 外 取締 役	高 木 施 文	弁護士
社 外 取締 役	眞 弓 奈 穂 子	アルゴラブ株式会社代表取締役社長
社 外 取締 役	福 島 淑 彦	早稲田大学政治経済学術院教授
社 外 取締 役	森 忠 嗣	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学事業構想研究 所客員教授
取締 （常勤監査等委員）	山 根 よ し え	—
社 外 取締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	坂 井 義 清	—
社 外 取締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	福 田 有 希	公認会計士・税理士 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員
社 外 取締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	清 水 英 昭	弁護士

- (注) 1. 取締役石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦、森忠嗣の各氏、並びに取締役（監査等委員）坂井義清、福田有希、清水英昭の各氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役高木施文、社外取締役（監査等委員）清水英昭の両氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役（監査等委員）福田有希氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山根よしえ氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦の各氏、並びに社外取締役（監査等委員）坂井義清、福田有希、清水英昭の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について  
当社は、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
7. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）並びに子会社の監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。  
当該契約の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額当社が負担しております。

#### 4-2. 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
金子 悟 士	2025年6月27日	任 期 満 了	取締役副社長執行役員 IT戦略本部管掌 株式会社ラウドマウスジャパン代表取締役社長 株式会社EDIONクロスベンチャーズ代表取締役社長
浄 弘 晴 義	2025年6月27日	任 期 満 了	取締役専務執行役員 eコマース本部長

### 4-3. 取締役の報酬等

#### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	724 (57)	435 (57)	212 (-)	76 (-)	14 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	45 (31)	45 (31)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	769 (88)	481 (88)	212 (-)	76 (-)	18 (8)

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）には、2025年6月27日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、2026年3月期の実績は15,453百万円であります。業績連動報酬等の額の算定方法は、「(2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 ③取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 ③取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額8億円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）とご承認いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名（うち、社外取締役は5名）です。
- また、上記金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額3億円以内、株式数の上限を年間470,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は7名です。
- 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、(2)において「取締役」という。）の報酬等の内容の決定に関する方針等を以下のとおり取締役会において決議しております。

### ①基本方針

当社の役員報酬は、次の基本方針に基づき報酬額を決定いたします。

- ・企業価値の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・株主の視点に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長に資すること
- ・事業規模及び業績に対して適切な水準であること
- ・取締役に対する評価や報酬額決定プロセスにおいて透明性及び公平性を確保すること

### ②報酬の構成及び割合

役員報酬は基本部分と業績連動部分からなる金銭による報酬と、譲渡制限付株式の付与のための報酬（株式報酬）で構成しており、それぞれの総額は株主総会で決議された限度額の範囲内で支給いたします。

各報酬の割合は基本部分が60%、金銭の業績連動部分と株式報酬の合計が40%を基準とし、次に記載の評価手続きにより事業年度毎の報酬額を算定したうえで決定いたします。

なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査等委員である取締役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査等委員である取締役には、それぞれ金銭報酬（固定報酬）のみを支給いたします。

### ③取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の個別の報酬等の内容の決定にあたっては、公平性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」による審議を経て、取締役会にて決議いたします。

- ・基本部分：各取締役の役位、在任期間、会社への貢献度により各取締役の評価を行い、年度毎の固定報酬額を決定いたします。
- ・業績連動部分：対象事業年度の業績目標（親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度を基準として各取締役の評価を行い、報酬額を決定いたします。
- ・株式報酬：各取締役の役位、会社への貢献度により各取締役の評価を行い、決定した報酬額に応じた譲渡制限付株式の割当を行います。

### ④報酬の内容が方針に沿うと取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬について、決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 4-4. 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

##### (1) 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団	代 表 理 事
		株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	社 外 取 締 役
		学校法人栗本学園（名古屋商科大学）	理 事
	眞 弓 奈 穂 子	アルゴラブ株式会社	代表取締役社長
	福 島 淑 彦	早稲田大学政治経済学術院	教 授
	森 忠 嗣	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	社 外 取 締 役
学校法人先端教育機構事業構想大学院大学事業構想研究所		客 員 教 授	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	福 田 有 希	大阪地方裁判所・大阪高等裁判所	専 門 委 員

##### (2) 当社と当該他の法人等との関係

当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

#### 4-5. 社外役員の名な活動状況

区分	氏名	取締役会への状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	石橋省三	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役に出席して、財団法人及び学校法人の理事の経験と金融・証券分野における豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名報酬委員会の6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び子会社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
	高木施文	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役に出席して、弁護士としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名報酬委員会の6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び子会社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	眞弓奈穂子	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役に出席して、金融・証券分野における豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	福島淑彦	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役に出席して、経済・経営分野における学術者としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
	森 忠嗣	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役に出席して、小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。

区 分	氏 名	取 締 役 会 ・ 監 査 等 委 員 会 へ の 出 席 状 況	発 言 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役 (監査等委員)	坂井義清	取締役会17回／17回 (出席率100%) 監査等委員会14回／14回 (出席率100%)	取締役会及び監査等委員会に出席して、通信ネットワーク事業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、社外取締役（監査等委員会委員長）としての意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名報酬委員会の6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び子会社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	福田有希	取締役会17回／17回 (出席率100%) 監査等委員会14回／14回 (出席率100%)	取締役会及び監査等委員会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において公認会計士・税理士としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、社外取締役（監査等委員）としての意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
	清水英昭	取締役会17回／17回 (出席率100%) 監査等委員会14回／14回 (出席率100%)	取締役会及び監査等委員会に出席して、弁護士としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、社外取締役（監査等委員）としての意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1. 氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

### 5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	106百万円
(2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	19百万円
(3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、財務情報に係る調査業務ではありません。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬10百万円を支払っております。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、配当性向30%以上の安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、法令及び当社定款の定めにより、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会にて決定いたします。

これらの基本方針を基にして、当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、2025年12月に中間配当金として1株につき23円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は1株につき48円となります。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	8,958	支払手形及び買掛金	39,264
受取手形	0	短期借入金	13,199
売掛金	43,573	1年内返済予定の長期借入金	9,923
商品及び製品	116,122	リース債務	841
その他	20,617	未払法人税等	4,631
貸倒引当金	△110	未払消費税等	3,210
流動資産合計	189,162	賞与引当金	6,378
<b>固定資産</b>		契約負債	36,899
<b>有形固定資産</b>		その他	14,185
建物及び構築物	59,852	流動負債合計	128,534
工具、器具及び備品	5,065	<b>固定負債</b>	
土地	100,924	長期借入金	44,209
リース資産	2,568	リース債務	2,149
建設仮勘定	3,864	繰延税金負債	186
その他	871	再評価に係る繰延税金負債	1,614
有形固定資産合計	173,147	退職給付に係る負債	4,188
<b>無形固定資産</b>		資産除去債務	12,415
のれん	2,184	その他	5,292
その他	8,980	固定負債合計	70,058
無形固定資産合計	11,164	<b>負 債 合 計</b>	<b>198,593</b>
<b>投資その他の資産</b>		<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
投資有価証券	6,574	<b>株主資本</b>	<b>235,117</b>
差入保証金	27,613	資本金	11,940
退職給付に係る資産	1,119	資本剰余金	83,612
繰延税金資産	17,847	利益剰余金	149,087
その他	7,286	自己株式	△9,522
貸倒引当金	△364	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△686</b>
投資その他の資産合計	60,075	その他有価証券評価差額金	1,947
固定資産合計	244,387	土地再評価差額金	△4,454
<b>資 産 合 計</b>	<b>433,550</b>	退職給付に係る調整累計額	1,820
		<b>非支配株主持分</b>	<b>525</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>234,957</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>433,550</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		793,746
売上原価		566,126
売上総利益		227,619
販売費及び一般管理費		201,836
営業利益		25,782
営業外収益		
受取利息及び配当金	175	
受取手数料	348	
受取事務手数料	321	
その他	1,158	2,003
営業外費用		
支払利息	604	
支払手数料	96	
その他	444	1,145
経常利益		26,640
特別利益		
固定資産売却益	189	
投資有価証券売却益	1	
受取補償金	213	
その他	0	404
特別損失		
固定資産売却損	60	
固定資産除却損	859	
減損損失	2,857	
その他	477	4,254
税金等調整前当期純利益		22,790
法人税、住民税及び事業税	7,618	
法人税等調整額	△380	7,238
当期純利益		15,552
非支配株主に帰属する当期純利益		98
親会社株主に帰属する当期純利益		15,453

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	5,766	買掛金	35,480
売掛金	39,025	短期借入金	18,862
商品及び製品	114,256	1年内返済予定の長期借入金	9,705
原材料及び貯蔵品	392	リース債務	812
前払費用	3,818	未払金	12,463
短期貸付金	1,114	未払費用	16
未収入金	15,094	未払法人税等	4,189
その他	517	未払消費税等	3,021
貸倒引当金	△456	預り金	331
流動資産合計	179,530	前受収益	455
<b>固定資産</b>		賞与引当金	6,073
<b>有形固定資産</b>		契約負債	34,390
建物	56,927	その他	646
構築物	2,398	流動負債合計	126,449
工具、器具及び備品	4,720	<b>固定負債</b>	
土地	99,724	長期借入金	44,059
リース資産	2,479	リース債務	2,077
建設仮勘定	3,482	再評価に係る繰延税金負債	1,614
その他	874	退職給付引当金	5,368
有形固定資産合計	170,606	資産除去債務	12,202
<b>無形固定資産</b>		預り保証金	4,690
借地権	217	その他	403
商標権	1	固定負債合計	70,417
ソフトウェア	4,789	<b>負 債 合 計</b>	<b>196,867</b>
その他	2,947	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
無形固定資産合計	7,955	<b>株主資本</b>	<b>232,124</b>
<b>投資その他の資産</b>		資本金	11,940
投資有価証券	6,469	資本剰余金	110,064
関係会社株式	10,550	資本準備金	64,137
出資金	4,049	その他資本剰余金	45,926
長期貸付金	1,435	利益剰余金	119,642
長期前払費用	768	その他利益剰余金	119,642
差入保証金	26,937	繰越利益剰余金	119,642
繰延税金資産	18,259	自己株式	△9,522
その他	257	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△2,534</b>
貸倒引当金	△361	その他有価証券評価差額金	1,919
投資その他の資産合計	68,365	土地再評価差額金	△4,454
固定資産合計	246,926	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>229,590</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>426,457</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>426,457</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		756,622
売上原価		537,657
売上総利益		218,964
販売費及び一般管理費		194,682
営業利益		24,282
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	650	
受取手数料	348	
受取事務手数料	328	
助成金収入	16	
その他	862	2,245
営業外費用		
支払利息	613	
貸倒引当金繰入額	132	
支払手数料	96	
その他	208	1,050
経常利益		25,477
特別利益		
固定資産売却益	177	
抱合せ株式消滅差益	8,058	
違約金収入	0	8,236
特別損失		
固定資産売却損	57	
固定資産除却損	821	
減損損失	2,767	
関係会社株式評価損	9	
その他	412	4,068
税引前当期純利益		29,646
法人税、住民税及び事業税	6,853	
法人税等調整額	△196	6,656
当期純利益		22,989

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月16日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 謙一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月16日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 謙一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の常勤監査等委員が非常勤監査役を兼務する子会社にあつては取締役会に出席するほか、その他の子会社も含め、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の主要拠点において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社エディオン 監査等委員会

監査等委員会委員長(社外取締役) 坂 井 義 清 ㊞

常 勤 監 査 等 委 員 山 根 よ し え ㊞

監 査 等 委 員 ( 社 外 取 締 役 ) 福 田 有 希 ㊞

監 査 等 委 員 ( 社 外 取 締 役 ) 清 水 英 昭 ㊞



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。